監事監査報告書

令和８年５月 30 日

学校法人　朝　日　橋　学　園

理　事　会　　御中

評　議　員　会　御中

学校法人　朝　日　橋　学　園

監　事　　山下　義雄　　㊞

監　事　　吉田　尚弘　　㊞

私たちは、私立学校法第 37 条第３項及び学校法人朝日橋学園寄附行為第 16 条の規程に基づき学校法人朝日橋学園の令和７年度(令和７年４月１日から令和８年３月 31 日)の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人朝日橋学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以　上